様式3

会議記録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	第1回 埼玉県北足立北部地区福祉有償運送市町共同運営協議会		
開催日時	令和8年8月7日(金) 14:00～15:00		
開催場所	上尾市役所 7階 大会議室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎大森 宣暁、○大島 幸雄、加藤 衛、小川 孝明、鈴木 洋行、伊藤 治夫、藤村 孝志、山谷 優輔、伊藤 義明、田代 偉央、松田 武蔵、髙田 史、木村 修、小坂 真由美(敬称略)		
次回開催予定日	令和8年11月12日		
問い合わせ先	所属名、担当者名:上尾市障害福祉課 関端、福島、岩崎 電話番号:048-775-5315 メールアドレス:s175000@city.ageo.lg.jp		
会議記録	発言記録 (要約)	要約した理由	発言内容が資料の内容確認事項であったため。
内容	**○議事** **(1)更新登録** ①社会福祉法人 一粒 合意済み ※料金は、タクシー料金の8割まで認められている中で、この料金にしているのは、それでやっていけるということか。また、時間制について、タクシー料金の記載が2,960円/30分となっているが、今は4,020円/30分である。 ⇒タクシー料金の記載は訂正する。料金については、8割から9割の方が生活サポートを併用しての利用となっていること、現場の運転手との協議においても、利用者の所得が少ないということで、このままでいきたいという意見があったことから、従来通り継続することとした。 ※10人以下の定員の車両を5両以上配置する事業所の運行管理の責任者は、2年に一度、講習を受講する義務がある。 ②特定非営利活動法人 あい 合意済み ※タクシー料金は、現在は4,020円/30分になるので、記載内容の訂正をお願いしたい。 **(2)変更登録** ①特定非営利活動法人 ウエストスリー 合意済み ※対価の変更の経緯を説明してほしい。 ⇒今の状態でも赤字である。車の修理等は自分持ちである。半分ボランティアでやっているところである。できれば自己負担を無くしたいと思い値上げをしたい。 **(3)軽微な変更** ①一般社団法人 あかり ※運転者10名増、9名減というのは、増と減ではどちらが先なのか。もし9名が減って、後から10名足した場合、9名減った分、事業所に影響はなかったのか。⇒把握していないので確認する。 **(4)令和7年度下半期分実績報告** ※特定非営利活動法人パーソナルアシスタント・サービスのっくの事故の内容を教えて欲しい。 ⇒場所はさいたま市北区別所町。前方からの直進者との接触事故である。互いに一時停止のある道路から出たときに、相手方車両の右側後輪部分と、当事業所車両の右前方バンパー部分が接触するというもの。事業所運転者と利用者には怪我はなかったが、相手方車両の運転者は頭部から出血の怪我あり。病院での検査の結果では、異常はなく、頭部裂傷と打撲の診断を受け、3日間の安静後、仕事に復帰している。 この事故を受けて、車両の死角部分を認識した上で充分な安全確認をすること、なるべく事故の危険性の少ない道路を走行すること、また、不安全運転の車両が走行していることも想定した上で、より一層、細心の注意を払い安全な運転に努めることを事業所内で再確認している。 ※登録の変更はされていないので、事故を起こした運転手は、引き続き仕事をしていると思うが、大丈夫なのか。再発防止対策を講じ、きちんと指導していただきたい。 **(5)運営協議会に関すること** ①令和7年度 運営協議会事業報告及び決算について ②令和8年度 運営協議会事業計画及び予算について **(6)その他** ①負担金の納入、分担金について ②委員の交通費の支給について (管内とその近隣市町以外から公共交通機関を利用して協議会に出席した場合に交通費を支給) ⇒該当者無し。 以上報告書どおり承認されました。		